

かみかつ

No.637
2024
月号

お誕生証書並びに記念品贈呈式



もくじ

ご卒業おめでとうございます……………	2	こんにちは保健師です……………	8
令和5年度上勝町表彰について ほか……………	3	ゼロ・ウェイスト宣言……………	9
令和5年度 上勝町 SDGs 推進委員会成果発表！ ……	4	案内板……………	10～27
上勝小学校・上勝中学校 SDGs 出前授業実施！ ……	5	町民の詩歌 ほか……………	28
第6回高齢者教室を終えて ほか……………	6	戸籍の窓口 ほか……………	29
「健康の達人」になろう ……	7	ようこそ上勝へ ほか……………	30

ご卒業おめでとうっぴゅっぴゅっ

上勝小学校

ご卒業おめでとうございます。「元
気いっぱい やる気いっぱい 笑顔
いっぱい」の7名のみなさんの門出を
心よりお祝いたします。

小学校での学びや様々な経験を元
に、「さあみんなで 手を取って 共
にのびよう どこまでも」と小学校校
歌にあるように、自分のいいところや
個性をどんどん伸ばしていきたいましょ
う。今後の伸びゆくみなさんに期待し
ています。

上勝小学校長 川村 恭弘



上勝中学校

ご卒業おめでとうございます。皆さ
んは地域の方や保護者の慈しみと協力
の下、たっぷりの愛情を注がれ、豊か
な教育を受けてきました。たくさん愛
された人は、その愛情をエネルギーと
して前に進むことができるし、その愛
情を周りの人に分けることもできるも
のです。上勝中学校で培ったものを礎
として、それぞれの道で自分の可能性
を拓いてほしいと願っています。8名
の皆さんの前途が、いつも希望の光と
ともにあることを願っています。

上勝中学校長 大井 育代



「しょうろく い ずいほう そうこうしょう」の受章

元上勝町高鋒中学校長の故 ^{ながきしずお}長木静夫氏が、正六位瑞宝双光章を受章されました。3月13日上勝町教育委員会において立川教育長からご遺族に、賞状及び、勲章、位記が伝達されました。

長木静夫氏は昭和37年4月から平成11年3月に退職するまでの37年間の年月を、教育に傾注し勤続されました。地域に根ざし、地域の特性を生かした教育の推進に取り組み、本町だけでなく勝浦郡内の教育に多大な功績を残されました。質性、温厚篤実にして頭脳明快、常に笑顔を保つとともに飾り気のない人柄で品行方正、清廉潔白な性格を身上とし、卓越した見識と指導力は高く評価され、その功績は誠に顕著であるとして受章されました。 (上勝町教育委員会)



令和5年度 上勝町表彰 について

本年度は4名の方に町長より、功労表彰並びに善行表彰が授与されました。心よりお慶び申し上げますとともに、今後本町発展のためにご指導を賜りますようお願い申し上げます。
(総務課)

〈功労表彰〉

明本 恵一 氏 (正木)

永年にわたり町議会議員として地方自治の発展及び住民福祉の向上に寄与されました。

田中 貴代 氏 (旭)

山田 武志 氏 (傍示)
永年にわたり町農業委員会委員として農地等の利用の最適化の推進と地域農業の発展に貢献されました。

〈善行表彰〉

佐々木知恵子 氏 (正木)

本町のまちづくり推進のため多額の金員をご寄附戴きました。



田中 貴代氏



明本 恵一氏



佐々木 知恵子氏



山田 武志氏

令和5年度 上勝町SDGs推進委員会成果発表!

2月26日、上勝町コミュニティセンターにて、令和5年度上勝町SDGs推進委員会（第6回目）を開催し、成果発表を行いました。

今年度は、これまでのように委員が個々にプロジェクト案を検討するのではなく、テーマをしばり全委員が同じテーマについて検討する流れとなり、2030年にあるべき姿（上勝町共有ビジョン）の複数の項目に該当する「子どもの遊び場づくり（公園等）」をテーマとして選びました。11月28日には、子どもの遊び場コンセプトづくりワークショップを開催し、「どんな子どもに育ててほしい?」、そのために「どんな遊び場があればいい?」等、町民の皆様や各種関係団体の皆様と意見交換を行い、その結果を整理し、どの場所にどのような物があればいいのか等、推進委員会で検討を進めてきました。その成果について町長へ発表しました。

(企画環境課)

※2030年にあるべき姿（上勝町共有ビジョン）とは？

令和元年に上勝町SDGs推進委員会により、上勝町に関係する475名に聞き取りを行い、それをまとめたものであり、「だれ一人取り残さない持続可能なまち」を目指すための重要な共有ビジョンとして策定したものです。

1. 豊かな自然と共に暮らす町
2. 持続可能なエネルギーを創造する町
3. 伝統や文化を受け継ぎながら世界へはばたける町
4. 町民みんなで子育てをする町
5. いつまでも心身ともに健やかに生きられる町
6. 地域の魅力が経済へとつながる町
7. みんなで備え、支え合う町

発表概要については以下のとおりです。

民間委員：藤井園苗、山崎伸晃、梅西正人、中田幹二、片桐悠

役場委員：横田正和、斎藤吾郎、樫本崇史、新開大夢、安田壮

達成したい ビジョン番号	発表概要
1・3・4・ 5・6・7	以前からあった町民の声やワークショップの実施等から、町民の要望を整理した結果、子どもの遊び場や交流拠点等が必要であり、公園の整備について検討をした。公園には遊具を設置するだけでなく、人が交流できるイベントの開催等、ハードとソフトの両面での整備が必要。場所は飲食店やトイレ等、周辺の環境が比較的整っている福原農村公園を選定。整備に必要な財源として、国等の補助金やクラウドファンディング等を確認。具体的なものはまだまだ決まっていないが、町民の要望への対応や移住定住、町内での経済活動等を促進していくために、これを継続して検討していくことが重要であり、次年度以降も引き続きSDGs推進委員会で検討させてほしい。

花本町長からのコメント

「継続して検討したいと言っていただけでよかった。公園を整備する場所は、1箇所が良いのか若しくは複数箇所あったほうが良いのか等、町民全体の公平性を担保するためには、地域をどのようにまとめていくか十分に検討していく必要がある。遊具も要望に対しすべてを設置することは難しいので、どのような遊具があれば良いのか等、他の地域の事例を調べても良いかもしれない。予算的なことは行政が考えることなので、委員の皆さんは、今まとめているものから、さらにテーマを絞って検討していただきたい。今後も行政と連携しながら、進めていっていただきたい。」

発表を受け、上勝町SDGs推進委員会を指導してくれております講師の (有)イーズ 枝廣淳子氏からのコメント

「これまでに私が提供した情報やTOC(変化の理論)のスキルなどを活用しながら、メンバーが自主的に情報収集し、議論の場を創りながら、「遊び場づくり」のコンセプトを練り上げてきました。実現のためにはまだまだ詰めなければならない点があります。遊び場をつくること自体いろいろなチャレンジを乗り越えていく必要があります。そして、つくって終わりではなく、永く町民に愛されて利用される場となっていくことが肝要です。長期的な視点と短期的な視点を合わせ持ち、委員や町民のみなさん、行政がお互いに協力しあって、上勝町ならではの遊び場づくりがしっかりと進んでいくことを期待しています。」



成果報告の様子

上勝小学校、上勝中学校SDGs出前授業実施！

2月27日、SDGsについて学ぶ出前授業を上勝小・中学校において実施しました。講師には、上勝町SDGs推進委員会の講師も務めていただいている有限会社イーズの枝廣淳子氏を招き、小学校ではマイクロプラスチック実験を交えプラスチックについて学ぶ授業を、中学校では学校で取り組んでいるGXスクールの取組とSDGsとの関係について学ぶ授業を実施しました。（企画環境課）



授業の様子
(上勝小学校)



授業の様子
(上勝中学校)



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs…2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標」

GX…グリーントランスフォーメーションの略。
脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現しようとする取組



第6回高齢者教室を終えて

2月29日(木)、コミュニティセンターで第6回高齢者教室を開催し、受講生17名が参加しました。

記念講演では、阿南市の和光寺住職の村上大輔氏^{むらかみだいほ}を講師にお迎えし、3本立ての構成でお話をいただきました。1本目は「やってみたくことがあれば、人生後悔なく生きるためにもチャレンジしてください」と、少し控えめになっている私たちの背中を押してくださいと、2本目は今回の高齢者教室のために手作りのビッグサイズの紙芝居をご用意いただき、心惹かれる文字と美しい絵による「お大師様ものがたり」を通して、人生について学ばせていただきました。3本目は冥想体験を行い、冥想前の準備や呼吸法についてご指導いただき、心が落ち着いたように感じました。



～記念公演～

令和5年度の高齢者教室の締めくくりとなる閉講式では、花本町長様、田中議会議長様、針木老人連合会副会長様のご出席のもと、立川教育長から皆勤者3名と精勤者2名の表彰を行い、賞状と記念品が贈られました。

令和6年度も皆様のお越しを、心からお待ちしております。

【高齢者教室のお問い合わせ】 教育委員会 ☎45-0111 IP 050-3438-7311

上勝町消防団 新役員体制のお知らせ

このたび任期満了に伴う役員改選が行われ、令和6年4月1日以降の役員体制が次のとおり決定しました。

西団長以下新しい体制で引き続き消防団活動を推進していきますので、住民の皆様のご支援ご協力をお願いします。

◇上勝町消防団 新役員体制 (敬称略)

本 団 団 長	西 利一
本 団 副 団 長	柳瀬 武志
本 団 副 団 長	谷口 憲宏
本 団 副 団 長	高橋 敬治(女性団員 6名)
福川分団 分 団 長	福本 仁志(団員数 19名)
藤川分団 分 団 長	美木 克人(団員数 39名)

傍示分団 分 団 長	田中 久友(団員数 35名)
福原分団 分 団 長	福本 寛志(団員数 30名)
生実分団 分 団 長	殿川 孝昭(団員数 24名)
旭 分 団 分 団 長	下岡 卓司(団員数 36名)

総務課

人事異動

令和6年4月1日付
()内は前任

住民主務主任 山城真季子 (住民課主事)	産業課係長 森積 昭仁 (企画環境課係長)	産業課主席 細束 仁美 (総務課主席)	総務課主席 井本 直幸 (参事兼総務課長)	総務課主席 清田 祐志 (総務課課長補佐)	診療所事務長(主幹) 長木 孝浩 (税務課課長補佐)	住民主幹 三原 知美 (住民課課長補佐)	支所主幹兼教育委員会主幹 長木 純枝 (支所長補佐兼 教育委員会局長補佐)	総務課長 久保 昌弘 (診療所事務長)	参事兼企画環境課長 吉積 弘成 (企画環境課長)	建設課事務主任 後藤 和訓 (総務課主事)	教育委員会事務主任兼 支所事務主任 浅野 豪 (教育委員会主事兼 支所主事)	税務課主事 藤澤 裕太 (住民課主事)	税務課主事 新開 大夢 (産業課主事補)	教育委員会主事補兼 支所主事補 片山 雄斗 (税務課主事補)	企画環境課主事補 村田 麻人	建設課主事補 團 文哉	税務課主事補 中田 美咲	退 職 (3月31日付) 産業課課長補佐 泉原 英和 (産業課係長)	西 利明 (建設課係長)	廣澤 元 (建設課主事補)
----------------------------	-----------------------------	---------------------------	-----------------------------	-----------------------------	----------------------------------	----------------------------	---	---------------------------	--------------------------------	-----------------------------	---	---------------------------	----------------------------	---	-------------------	----------------	-----------------	---	-----------------	------------------

「健康の達人」になろう

知って得する健康情報 上勝診療所 所長 幸田朋也

No.311

けがの対処について



今回は「けがの対処」についてです。春になり暖かい日が増えてきましたので、外で動くことも増えてきているのではないのでしょうか。寒い間は、どうしても家に引きこもりがちになり、運動量が減っていることがあります。急に動き出すとどうしても思ったように体が動かず、転んだり、けがをしたりすることが増えてきます。準備体操（ラジオ体操など）やストレッチなどを行ってから、動き始めてもいいかもしれません。それでもけがをすることはあると思いますので、けが別の対処の仕方を再度確認していきましょう。

【擦り傷や切り傷の場合】

「擦り傷」「切り傷」など血が出ているけがの時です。まず、けがした部分を水道水で洗うことが重要です。傷口に草や土はもちろん、目に見えないバイ菌などが付

くと治るのに時間がかかります。傷口をしっかりと洗い流して、きれいなタオルなどで拭きます。血が止まっていない場合は、そのままタオルやガーゼをあて上から手で押さえましょう。10分ぐらい押さえるとほとんどの場合は止まりまです。血を止まりにくくする薬を飲んでいいる場合は、さらに15分ぐらい押さえ続けると止まることが多いです。

よく指などを切った時に輪ゴムなどで巻いて止血をして受診される方がいます。10分程度であればいいのですが、それ以上長く止めると指先のけが以外の場所での血液の流れが悪くなり、傷の治りが遅くなるだけでなく他のところも調子が悪くなる原因となるのでやめましょう。血管が切れて吹き出すような出血の場合でもゴムではなく、タオルなどで傷口より心

臓に近いところを縛り、10〜15分に一回は緩めて再度締めるといふようにしながら医療機関を受診しましょう。

浅い傷でも化膿すると治るまでに時間がかかります。傷口はできれば毎日水道水で洗い、きれいなタオルで拭いて、絆創膏やガーゼで保護しましょう。

最近ではあまり消毒薬を使った傷口の処置は行いません。日本では水道水が普及し、きれいな水で傷口を洗い流すことができるので、傷口に付くバイ菌の量をほぼなくすることができます。消毒薬では、逆に傷口の治ってきている細胞まで壊してしまうからです。

【打ち身・捻挫・突き指】

次に「打ち身」「捻挫」「突き指」などのけがですが、R・I・C・Eという頭文字に沿った応急処置の方法があります。Rは「Rest（安静）」、Iは「Iceing（冷却）」、Cは「Compression（圧迫）」、Eは「Elevation（挙上）」です。けがをしたら、まずは安静を保つことが大切で、けがしたところをできるだけ動かさないようにしましょう。

次に、けがしたところを氷や

氷水で冷やします。注意ですが、冷たい湿布は実際にはあまり温度を下げませんので冷却の効果は期待できません。冷やす時間は、大体20〜30分程です。途中皮膚の感覚がなくなった場合は、一度氷などを外して皮膚の感覚が戻った後に再度冷やします。

冷やした後、けがしているところをテーブなどで巻いて圧迫することで、腫れや内出血を止めることができます。

しかし、強く巻きすぎると血流障害や神経障害を起こしますので、しびれてくる、皮膚の色が変わるといったことが起こるようならすぐに緩めましょう。

挙上は、けがしている場所を心臓の高さより上に持ち上げることです。こちらも内出血による腫れを防ぐことが目的です。患部の下に座布団やクッション、畳んだ毛布などを敷いて高く上げるといいでしょう。ただ、骨折などの可能性もありますので早めの医療機関受診をお勧めします。

けがをしないように心がけ、けがをしても適切な処置を行い早く治るようにしていきましょう。

上勝町 電話健康相談(無料) ☎ 0120-24-8174



こんにちは

保健師です



令和6年度の予定

各種健康診査

がん検診・特定健診ヤング健診

日程	会場
7月 3日(水)	福原ふれあいセンター
7月16日(火)	高銚公民館
7月29日(月)	傍示定住センター
8月21日(水)	旭基幹集落センター

■各種健康診査のご案内・申込書は、各世帯ごとに5月頃にお送りします。

■社会保険の方の特定健診も受診券があれば受けられます。各職場の担当者までお問い合わせください。

■特定健診の後は、健診結果説明・個別相談等を実施予定ですので、ぜひご参加ください。

女性のがん検診

■集団検診

会場 福原ふれあいセンター
 9月5日(木)子宮頸がん検診
 9月26日(木)乳がん・骨密度検診

■個別検診

集団検診以外に、県内の協力医療機関においても受診することができます(4月1日～3月31日まで)。詳細は保健師まで

歯の健康相談

歯科衛生士による歯とお口の相談を上勝町診療所にて毎月開催しています。歯は一生の宝物です。歯医者さんにかかっている方でもお気軽にお越しください。

★お子さま(赤ちゃんからの)お口の相談も実施しております。詳細は下記に記載しております。

子育てに関するイベント

妊婦訪問、赤ちゃん訪問、赤ちゃん教室

赤ちゃんの健やかな成長と保護者さんの育児を応援するため、保

健師等が妊産婦や新生児のいるお宅に訪問し、健康状態の確認、育児や産後の生活等の相談を行います。また、毎月1回赤ちゃん教室を予定しておりますので、お気軽にご利用ください。

乳幼児健康診査

お子様の健康状態・成長の確認・育児相談等を小児科医、歯科医、保健師等多様なスタッフで行います。該当の方には個別通知します。

なんでも、健康相談

あなたのお悩み、
保健師が
お聞きします

たとえば… 健康診断結果の見方がよくわからない。
妊娠・子育ての悩み、相談したい。
この悩み、どこに相談したらいいのかわからない。

ひとりで悩まないで、きかせてください

- ▶日時：4月16日(火) 13:30～15:30
- ▶場所：コミュニティセンター
- ▶飛び込み来所 OK。電話での事前予約も可能。
- ▶問合せ：住民課保健師 (0885)-46-0111



「腰が痛い！楽になる方法ないかな？」
「最近筋力が落ちてきた気がする。どうにかしたい！」
「家で運動の習慣なんて簡単じゃない！」

そんな方は

株ちゃん先生の貯筋教室へ

筋トレ+脳トレまでできちゃう、月1回だけの魅力的な2時間です。

- 日時：4月24日(水)14時～16時
- 今月の会場：傍示定住センター
- 講師：株本泰輔 先生
- 参加費：無料
- 持ち物：タオル・飲み物など



歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談です。

日時 4月2日(火)/5月7日(火)9時～11時30分
 場所 上勝町診療所

予約制〈要電話予約〉

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。
 在宅でのご相談も受け付けます。

☎44-5010 IP 050-3438-7872

お子様の(赤ちゃんからの)お口の相談

- 姿勢が悪い●よだれが多い●ごはんをよく食べてくれない
 - 口呼吸になっている…など、思い当たることはありませんか？
- できることがあります。ぜひご相談ください。

4月から

分別の仕方・出し方が変わるものをお知らせします！

①分別が減るもの

白トレイ

プラスチック製容器包装と一緒に
(プラマークの付いたプラ)



金属製キャップ

雑金属と一緒に



②出し方が変わるもの

ペットボトル

これまで廃プラスチックに分別していたものも、ペットボトルとして出せるようになり、受入範囲が広がります。

【変わらない点】

キャップとラベルは分別して、中をすすいで水を切って出してください。

【出せるようになるもの】

- ・切ったペットボトル
- ・マジックで字を書いたり、色を塗ったりしたもの
- ・汚れが落ちないもの

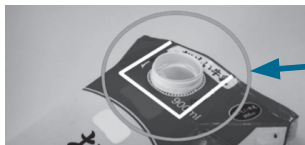


紙パック (白・銀)

プラスチックの注ぎ口は切り取らず、そのまま出せるようになります。

【変わらない点】

キャップは分別して、中をすすいで、切り開いて乾かして出してください。



注ぎ口は
切り取らなくても
良い。

ちりつもポイント キャンペーン当選者

毎月8名の方に
「ちりつもポイント 300P」
をプレゼント！
今月の当選番号は！！



622・657・749・810
811・839・1037・1066

【※注意】

ゼロ・ウェイストカード (赤いカード) は順次廃止しています。4月号広報までは、ゼロ・ウェイストカードの会員番号が掲載されますが、5月号より、移行後の会員番号が掲載されますので、お間違いのないようご注意ください。

ポイント付与は「ゴミステーション」で行います。

お問い合わせ

◆企画環境課 ☎ 46-0111 IP 050-3438-8071

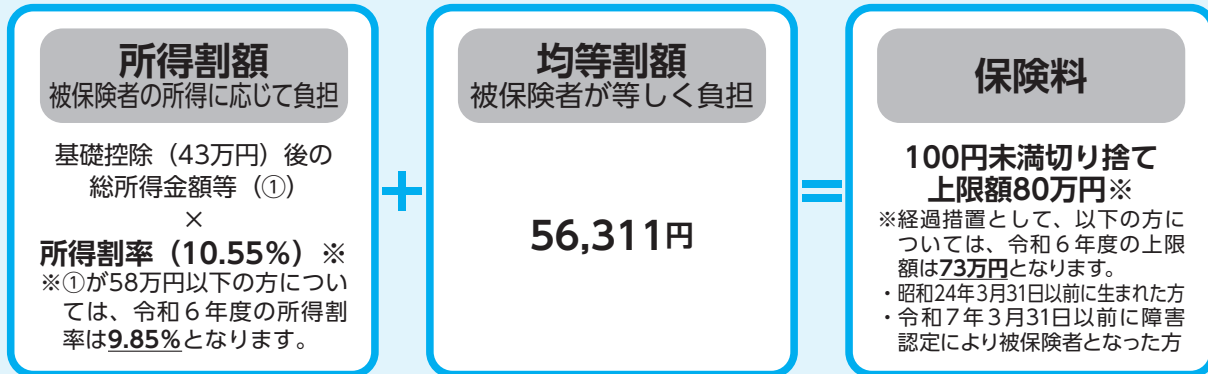
◆ゼロ・ウェイストセンター ☎ 070-2616-9012 ◆ゴミステーション ☎ 050-3438-8110



2030年達成に向けて
ゼロ・ウェイスト宣言

徳島県後期高齢者医療制度 令和6年度保険料のお知らせ

保険料算出根拠は次のとおりです。なお、所得の低い方および被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方については、保険料の軽減制度があります。



保険料の軽減（令和6年度）

均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者全員の総所得金額等を合計した額が、次に示す軽減判定基準以下の場合には、均等割が軽減されます。

軽減判定基準	軽減割合
43万円 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	7割
43万円 + 「29万5,000円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	5割
43万円 + 「54万5,000円 × 世帯の被保険者数」 + 「10万円 × (年金・給与所得者の数 - 1)」以下	2割

- ・軽減判定は、当該年度の4月1日（年度途中で徳島県で被保険者の資格取得した方は資格取得日）時点の世帯状況により行います。
- ・軽減判定において世帯の総所得金額等の合計額を計算する際、昭和34年1月1日以前に生まれた方については、年金所得から15万円を控除します。
- ・表中の~~~~~部分は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に計算します。
- ・「年金・給与所得者」とは、世帯主および世帯の被保険者のうち、次のいずれかに該当する方のことです。
 - ①給与収入額（専従者給与を含まず）が55万円を超える方
 - ②昭和34年1月2日以後に生まれた方で、公的年金収入額が60万円を超える方
 - ③昭和34年1月1日以前に生まれた方で、公的年金収入額が125万円を超える方

被保険者の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。

ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、7割軽減が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	軽減割合 5割
---	-------------------

保険料の納め方

年間保険料額は毎年8月に決定し、お知らせします。
納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」の2通りで、納付先はお住まいの市町村です。

●特別徴収（年金からの天引き）

公的年金の受給額が年額18万円以上で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、1回当たりに受け取る年金額の2分の1以下の方が対象です。

なお、4月から8月分については、年間保険料額決定前のため、仮の保険料額で特別徴収を行います。

●普通徴収（納付書または口座振替による納付）

特別徴収の対象とならない方については、納付書または口座振替による納付となります。

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでの間、前年度の保険料額を基に仮算定された保険料額を徴収します。			前年の所得確定後の8月に年間保険料額を決定し、その年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額を3期に分けて徴収します。		

今月の納税

軽自動車税 全期分
納期限 令和6年4月30日(火)

督促状の出るもの

後期高齢者医療保険料 8期分
納期限は4月1日(月)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、4月19日(金)に督促状を送付します。早急に納めてください。

英会話教室 受講料無料

開催日時 毎週火曜日
19時～21時

4月2日・4月9日はお休みです。

4月16日から再開します。

※短時間の受講も可能です。

場所：高鉾公民館

受講料：無料

【お問い合わせ】教育委員会

☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

心配ごと相談

4月18日(木) 13時30分～16時30分
高鉾公民館

人権・行政・厚生・福祉・家庭内や近隣との悩み事などなんでもお気軽にご相談ください。心配ごと相談の日以外のご相談は上勝町社会福祉協議会まで。

☎ 46-0919 IP 050-3438-7660

消費生活相談

相談時間：9時～16時

休館日：土日、祝日、年末年始

小松島市消費生活センター

☎ 0885-38-6880 (FAX 兼用)

小松島市横須町1番1号 小松島市役所本庁舎内

障がい児者生活支援相談

一般・特定・障がい児者
相談支援事業こなん

☎ 0884-42-0999

障がい児者の支援、相談を受け付けています。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、障がい福祉サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

有料ごみの回収

(廃タイヤ・廃消化器・特定家電)

月～金 7時30分～14時

土・日 7時30分～15時30分

ゼロ・ウェイストセンター

○廃タイヤ…1kgまでごとに100円

○廃消化器(20型以下)

…リサイクルマーク有→無料

無→550円

○特定家電(テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫)

…リサイクル料金と運搬手数料

IP 050-3438-8110

4月担当医表

上勝町診療所

医科受付 8時30分～11時30分 / 14時～16時30分

水曜日午後 / 15時～16時30分

歯科受付 8時30分～11時30分 / 13時～16時30分



☎ 44-5010

IP 050-3438-7872

FAX 44-5011

		月	火	水	木	金
		1	2	3	4	5
医科	午前	幸田	幸田	山本 <small>13時～15時休診</small>	幸田	診 榎原
	午後					検 幸田
歯科					住吉	榎原
		8	9	10	11	12
医科	午前	幸田	幸田	山本 <small>13時～15時休診</small>	幸田	診 榎原
	午後					検 幸田
歯科					住吉	榎原
		15	16	17	18	19*
医科	午前	幸田	幸田	山本 <small>13時～15時休診</small>	幸田	幸田
	午後					
歯科					住吉	
		22	23	24	25	26
医科	午前	幸田	幸田	山本 <small>13時～15時休診</small>	幸田	診 榎原
	午後					検 幸田
歯科					住吉	榎原
		29	30			
医科	午前	昭和の日	幸田			
	午後					
歯科						

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

※19日は幸田医師が担当します。

発熱などがある場合の受診について(発熱外来)

発熱や咳など風邪症状がみられる場合の受診は、他の患者さまと接触しないよう、診察時間を次のとおり設定していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

○発熱外来診察時間…月曜日～金曜日 各日11時～12時

※上記の診察時間外でも可能な限り対応しますので、まずはお電話をお願いします。

☎ 46-0302

IP 050-3438-8001

福原診療所

医科受付・診療 13時～14時30分

FAX 46-0302

		水	木	金
		3	4	5
午後		山本		幸田
		10	11	12
午後		山本		幸田
		17	18	19*
午後		山本		休診(処方のみ実施)
		24	25	26
午後		山本		幸田

上勝町高齢者等の安心安全見守りシステム (緊急通報装置、安否センサー等) 設置希望者の受付について

上勝町では、ひとり暮らし等の高齢者及び重度心身障がい者等（以下「高齢者等」という。）の見守りと急病や災害時等緊急時の迅速かつ適切な対応を行うために、「高齢者等の安心安全見守りシステム」を設置しています。

この見守りシステムの新規設置の申請については、住民課で随時受付を行っております。

まだ設置していない方で、設置を希望する方は住民課までご連絡ください。

※未設置の方が対象となります。現在、設置済みの方については機器等に変更はありませんので、特に手続きの必要はありません。

1. システムの説明

①緊急通報システム…緊急通報装置を高齢者等の自宅に設置し、急病や災害時に機器の緊急ボタンを押すと、登録している協力員（親族や近隣の方）へ電話で通報が入り、協力員が自宅へかけつけ、安否確認や必要な活動が行われます。

※協力員3名を確保していただく必要があります。



②見守りシステム…安否センサーを天井などに取り付け、高齢者等が動いていることをご家族の方が、パソコンや携帯電話等から閲覧することができます。また、高齢者等が一定時間動きがないときには、登録しているメールアドレスへメールで通報することが可能です。

※動きについてはグラフで表示されます。カメラではありませんので、映像は見えません。



安否センサー

安否センサー

居間、寝室、玄関の3カ所に設置し、高齢者等の動きを感知します。カメラではありません。

2. 対象者

上勝町に住所を有し、次のいずれかに該当する方。

- ①おおよね65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ②おおよね80歳以上のみで構成される世帯に属する方
- ③重度心身障がい者又は重度心身障がい者のみの世帯に属する方

3. 利用中に申請者が負担する必要があるもの

- ①緊急通報を発信したときの電話料金。
- ②ペンダント送信機の電池代（300円程度、寿命およそ2年）。
- ③その他、装置維持のための必要経費（電気代等）。
- ④機器は町から無償貸与になるので、機器及び設置費用は不要。



【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

上勝町高齢者住宅改造費助成事業のお知らせ

- 1 内 容** 高齢者の在宅生活の継続を支援するため、廊下等の手すりの設置、浴槽の低床化、和式トイレから洋式トイレへの変更など、高齢者向きに住宅を改造する費用の一部を助成します。
- 2 対 象 者** 何らかの介護を必要とする65歳以上の高齢者のいる所得税非課税世帯。
※重度身体障害者住宅改造助成事業の補助を受けたことのある者は、原則として対象としない。
- 3 利用限度** 原則として、1世帯1回限り。
- 4 助成金額** 対象工事費のうち90万円までについて3分の2を助成します（最高60万円助成）。
- 5 対象工事**

- (1) 対象住宅
- ①対象者またはその方の属する世帯の世帯員が所有する住宅であること。
ただし、借家または公営住宅については、所有者（公営住宅については管理者）の承諾があれば対象とします。
 - ②新築は対象外
 - ③増築は対象外
ただし、改造に際し既存建物内に必要スペースが確保できず、増築以外に方法がない場合には対象とすることができる。

(2) 対象工事の内容

箇 所	改 造 内 容
玄関	床仕上げを滑りにくいものに変える・手すりの設置
廊下	危険段差の解消・出隅の角に保護材を取り付ける
便所	手すりの設置・簡易水洗の洋式便所への取り替え
浴室	床仕上げの改善・手すりの設置・ドアガラスを安全なものに変更
洗面	手すりの設置
脱衣場	手すりの設置
老人室	敷居の段差解消（クサビ形木片の取り付け）
食堂	床仕上げを滑りにくいものに変更・敷居の段差解消（クサビ形木片の取り付け）
茶の間	敷居の段差解消（クサビ形木片の取り付け）
広 緑	入口ドアを使い易いものへ改善・客間との段差解消（クサビ形木片の取り付け）
アプローチ	ポーチ床の新設

※介護保険制度における「福祉用具貸与費」または「福祉用具購入費」の給付対象となるものは対象外。

6 申請時の提出書類

- ・高齢者住宅改造費助成金交付申請書
- ・業者の見積もり
- ・改造内容の分かる図面
- ・家屋全体の見取図
- ・改造部分の写真
- ・借家については家主の承諾書



※申請受理後、助成金交付の適否を決定するようになります。

※本事業は県の補助事業であるため、県の補助金がなくなれば申請の受付はできません。

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

上勝町高齢者等移動支援助成事業 (お出かけタクシー券)についてのお知らせ

上勝町高齢者等移動支援助成事業とは…

運転免許を持たない高齢者や障がいのある方等の生活行動範囲を拡大し、積極的な社会参加を促進するとともに、生きがいを持てる生活を確保することを目的とし、主な移動手段である有償ボランティアタクシーの運賃の一部を助成する事業です。

対象者

次のいずれかに該当する方

- ・65歳以上で自動車の運転をしない方
- ・身体障害者手帳（1級、2級）、療育手帳（A1、A2）、精神障害者保健福祉手帳（1級、2級）等の交付を受けている方
- ・難病指定を受けている方

*ただし、同一世帯内に自動車運転免許を有している方がおり四輪自動車を保有している場合、町税等の滞納がある方、他の移動支援助成事業等の助成を受けている方、申請日において病院に入院している方等は該当になりません。

助成内容

有償ボランティアタクシーの運賃について該当者1人あたり年間24,000円まで助成（1枚500円のタクシー券48枚綴りを1人1冊交付）

*年度途中での申請の場合一月あたり4枚とし、残りの月数分を交付します。

*町内での利用の場合1回（片道）1枚、町外への利用の場合1回（片道）2枚まで使用可（ただし、タクシーの運賃がタクシー券、券面額に満たない場合は使用できません。）

申請方法

①役場住民課または支所にて上勝町高齢者等移動支援助成事業申請書に必要事項を記入、押印の上ご提出ください。

②住民課で申請内容を審査後、該当の方には上勝町高齢者等移動支援助成対象者証兼助成券（お出かけタクシー券）を書留郵便で送付します。

*令和5年度分のお出かけタクシー券をお持ちの方には3月下旬に申請書をお送りしています。タクシー券の交付を希望される方は、申請書に必要事項をご記入のうえ役場住民課または支所窓口までご提出ください。（郵送可）

使用方法

有償ボランティアタクシー利用の際に上勝町高齢者等移動支援助成対象者証兼助成券（お出かけタクシー券）を運転手にご提示ください。（事前の切り離しは無効となりますので、切り離さずそのままご提示ください。）運賃精算時にタクシー券と差額の運賃を運転手にお支払いいただきます。

受付開始日

令和6年4月1日（月）

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071



有償ボランティアタクシー利用申込みはこちら

一般社団法人 ひだまり ☎090-7627-4455 IP 050-3438-9545

病児・病後児保育事業のご案内

この事業は、お子さんが病氣中や病氣の回復期にあつて、かつ保護者が就労しているなどの理由により家庭で保育ができないときに、お子さんを一時的に預かる事業です。



- 実施施設** 【徳島市】 ふじおか小児クリニック、田山チャイルドクリニック、愛育小児科、えもとこどもクリニック、ひなたクリニック、末広ひなたクリニック
【小松島市】 徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院
【石井町】 伊勢内科小児科
【北島町】 北島こどもクリニック
【藍住町】 富本小児科内科

対象となる病氣 かぜ、消化不良症（多症候性下痢）などの乳幼児が日常かかる疾病や、はしか、水ぼうそう、風しんなどの感染性疾患、喘息などの慢性疾患及び骨折などの外傷性疾患など。
※当面の症状の急変は認められないが、「病氣の回復期に至っていない」または「回復期であっても集団保育は困難である」と認められるもの。
※徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院では、他の児童が入所しており、また医療機関でないため、はしか、百日ぜき、インフルエンザの感染性疾患は受け入れができません。また、他の感染性疾患であっても、回復期に至っていない場合は受け入れができません。

利用料金 1人当たりの日額1,800円

利用手順 ①空き状況の確認・予約

前日または当日、電話などで実施施設へ直接お問い合わせください。

②利用前診察

前日または当日、かかりつけ医等で受診し、利用申請書の医師記入欄に「保育可能の確認」を記入してもらってください。

※利用前診察は、徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属乳児院を除き、実施施設でも受けることができます。

※当該事業利用料以外の診察料等がかかります。

③サービスの利用

当日、実施施設へ利用申請書（利用前診察を済ませ、医師記入欄に保育可能の確認があるもの）を提出し、サービスを受けてください。

④利用料金の支払

当日サービス終了後、お子さんを迎えにきた時にお支払いください。

詳しくは、住民課にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

町外在住の方へ “広報かみかつ”を送付いたします。

■町外在住の親類、ご友人の方に広報かみかつを有料（年間2,000円）にてお送りします。

ご希望がございましたら、下記①、②を企画環境課へご連絡ください。

①送り先の方の住所・お名前・連絡先

②送料をご負担される方の住所・お名前・連絡先（送付開始から1年経過後、送付の継続をご希望されるかどうか確認の文書・納付書を送付いたします。）

■町外在住（上勝町出身）の22歳以下の方で、広報かみかつの購読をご希望の方には、無料で送付いたします。

ご希望の方は、企画環境課へご連絡ください。

企画環境課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

徳島ファミリー・サポート・センターが 利用しやすくなりました！

ファミリー・サポート・センターとは

「育児の応援を依頼したい」依頼会員と「育児の応援ができる」提供会員が事前に会員登録し、育児の相互応援を有償で行うものです。初対面でのサポートではなく、双方が事前打ち合わせをしてお互いに了解したペアでサポートが行われます。

依頼会員の利用料金と提供会員の報酬額について

令和6年4月から依頼会員の利用料金（1時間あたり）が原則500円（ワンコイン）になり、提供会員の報酬（1時間あたり）は900円にアップしました。

子育てのサポートを受けたい人、またサポートしたい人は、利用しやすくなったファミリー・サポート・センターをぜひご利用ください！

依頼会員の利用料金（1時間あたり）

援助時間	～令和6年3月	令和6年4月～
月曜日～金曜日（午前7時～午後9時）	1人目 700円 2人目以降 350円	1人目 500円 2人目以降 0円
土曜日、日曜日、祝日及び年末年始並びに上記以外の時間	1人目 800円 2人目以降 400円	1人目 500円 2人目以降 0円

提供会員の報酬額（1時間あたり）

援助時間	～令和6年3月	令和6年4月～
月曜日～金曜日（午前7時～午後9時）	1人目 700円 2人目以降 350円	1人目 900円 2人目以降 450円
土曜日、日曜日、祝日及び年末年始並びに上記以外の時間	1人目 800円 2人目以降 400円	1人目 900円 2人目以降 450円

※依頼会員の利用料金と提供会員の報酬額の差額を町が負担する仕組みです。

会員登録条件

①依頼会員

- ・0歳から小学校6年生の子どもの子育ての応援を受けたい人
- ・上勝町、徳島市、小松島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町に在住、在勤・在学している人

②提供会員

- ・上記市町村に在住・在勤の人で、少しでも子育ての応援ができる人
※応援活動については、ファミリー・サポート・センターが保険に加入しています。（保険料はセンターが負担）

③両方会員 依頼、提供の両方を行いたい人

入会登録（登録費・年会費は無料です）

必要なもの

- ・保護者の顔写真2枚（サイズ約3cm×4cm）
※運転免許証（顔写真がある面）の写しでも代用可能です。
- ・本人確認できるもの
- ・印鑑

依頼内容（例）

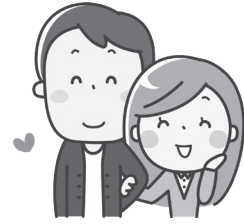
- ・保育所への送り迎えやその後の預かりなど。
 - ・放課後児童クラブの迎えやその後の預かりなど。
 - ・兄弟の学校行事、冠婚葬祭、通院などの時の預かり。
 - ・放課後や、休校日（学校）、休園日（保育所）の時の預かり。
- ※この他にも様々な応援がありますので、何でも相談してください。
※様々なイベント・交流会も行ってまいります。お気軽にお問い合わせください。



【お問い合わせ・申込】 徳島ファミリー・サポート・センター ☎ 088-611-1551

最大
60万円

新婚生活を応援します！



新婚新生活を支援するため、結婚を機に取得した住宅の購入や住宅賃借費用、引越にかかる費用を助成します

申請される方は、事前に住民課へご相談ください。

- 対象世帯**
- ①令和6年3月1日から令和7年3月31日までに婚姻届を提出受理され、婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下の世帯
 - ②交付申請時に、夫婦ともに補助対象住宅に居住し、住所を有している
 - ③夫婦の前年分の所得の合計が500万円未満
 - ④町税（国民健康保険税を含む）に未納がないこと
 - ⑤他の公的制度による家賃補助を受けていないこと
 - ⑥上勝町暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと

補助金額 夫婦ともに39歳以下の場合 **上限60万円**
夫婦ともに29歳以下の場合 **上限30万円**

対象費用 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間の住宅の取得、住宅の賃借、引越の際に要した転入・転居にかかる次の経費が対象です。

- ①新規の住宅取得費用（建物代に限る）
- ②新規の住宅賃借費用（賃料、礼金、共益費、仲介手数料に限る）
- ③新居への引越費用（引越業者又は運送業者への支払いに要した費用に限る）

申請期限 令和7年3月31日

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

令和6年度 上勝町合併処理浄化槽設置整備事業補助金

今年度より転換補助について、宅内配管補助を新たに追加し、撤去費補助を増額しました。合併処理浄化槽への転換を考えられている方はぜひご活用ください。補助希望の方は必ず設置前にご相談ください。

補助種別	人槽	補助限度額(円)	備考
新設	5人槽	432,000	新築等で新たに合併処理浄化槽を設置する場合
	7人槽	514,000	
	10人槽	648,000	
設置	5人槽	432,000	既存の単独処理浄化槽又はくみ取り槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合
	7人槽	514,000	
	10人槽	648,000	
転換	単独処理浄化槽撤去	120,000	増額 ※令和5年度は30,000円
	くみ取り槽撤去	90,000	増額 ※令和5年度は32,000円
	宅内配管	300,000	新規 流入管（便所、台所、洗面所、風呂等からの排水を流入させる）、住宅の敷地に隣接する側溝までの放流管と、ますの設置に係る工事費

受付期間 令和6年4月1日（月）～令和6年12月27日（金）

補助金申請の手続き

- 工事着手前に補助金申請書と添付書類を提出してください。
※浄化槽工事、既設槽撤去、宅内配管工事の着手後に申請を行った場合は補助の対象になりません。
- 工事完了後は1ヶ月以内の実績報告書を提出してください。
※令和7年3月31日（月）までに工事が完了しない場合や実績報告書を提出できない場合は補助金の交付ができません。

【お問い合わせ】 住民課 ☎0885-46-0111 IP 050-3438-8071

上勝町奨学資金の貸付について(ご案内)

高校・大学・専門学校に進学される方に奨学資金をお貸しします。

1 貸付対象者

上勝町に居住し、高等学校またはこれと同程度の学校及び大学（4年制大学、短期大学、高等専門学校及び修業年限2年以上の専修学校）に進学し、在学することが経済的に困難な者。

2 貸付要件等

- ①学資の支弁が困難と認められる家庭その他特別の事情にある者
- ②本町に過去3年以上住所を有し、引き続き居住している者
- ③学業成績が極めて優秀であること。
- ④進学意欲が旺盛で心身ともに堅実な者であること。
- ⑤保証人は、上勝町に3年以上居住し、独立の生計を営む身元確実な親権者以外の成年2人以上の保証人でなければならない。ただし、特別の事情がある場合は、町外に居住する者であっても、独立の生計を営む身元確実な親権者以外の成人と認められる時は、保証人となることができる。
- ⑥貸付期間は在籍する学校の正規の最短修業期間とし、無利子とする。

3 申請・貸付等に必要な書類

- ①上勝町奨学資金貸付申請書（様式第1号）
- ②管轄民生委員の生活証明書（様式第2号）
- ③出身学校又は在学校長の調書（様式第3号）
- ④在学証明書
- ⑤健康診断書
- ⑥成績証明書
- ⑦戸籍謄本
- ⑧入学を許可された者にあつては入学許可書の写し
- ⑨貸付決定を受けた者は誓約書（様式第4号）
- ⑩貸付決定を受けた者は保証人2人の印鑑証明

4 貸付金額

高校生：月額20,000円

大学生等：月額30,000円

5 返還

卒業後12月を経過した月から、貸付期間を超えない年数以内に半年賦で償還すること。

6 申込期間

令和6年4月1日（月）～令和6年5月10日（金）

7 提出先

上勝町教育委員会

*申請書に要する必要な書類等、詳しくはお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ】教育委員会 ☎45-0111 IP 050-3438-7311

犬猫の不妊去勢手術補助金について

■補助対象：対象になる犬は、上勝町で登録済みの犬に限ります。

なお、他市町村で登録後、転入処理済みの犬も対象とします。

■補助額：犬猫の不妊去勢手術1件につき5,000円

■申請方法

1. 手術前に役場で申請書を記入し、提出していただきます。
2. 後日、役場から郵送で承認通知書を送ります。
3. 承認通知書受け取り後、手術を受けていただき、5,000円引いた料金を病院で支払って終了です。

*申請する前に手術した場合は、補助の対象になりません。

*予算枠に限りがありますので、ご希望の方は早めにご連絡ください。

【お問い合わせ】住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

令和6年度国民年金保険料について

令和6年度の国民年金保険料は、「月額16,980円」です。

令和6年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において17,000円とされていますが、平成16年からの物価と賃金の変動に基づく令和6年度の保険料改定率「0.999」乗じることにより、16,980円となりました。

国民年金に加入する方

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金への加入が義務づけられています。国民年金の加入者のことを被保険者といい、職業などにより次の3種類に分かれています。

区分	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
加入者	農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方など	会社員・公務員等厚生年金の加入者	第2被保険者に扶養されている配偶者
保険料の納付方法	ご自身で納付が必要です。 月額16,980円(令和6年度)	給料から天引きされた本人負担分と事業主負担分を合わせて勤め先が負担します。	配偶者(第2被保険者)の加入している年金制度が負担します。
手続き先	住民課または支所	勤務先	配偶者の勤務先

こんなときは住民課または支所へ届出を

- 届出内容**
- 退職した時(20歳以上60歳未満)
 - 配偶者の扶養から外れたとき(配偶者が退職した、本人の収入増、離婚したなど)
 - 勤めている配偶者が65歳になったとき
 - 付加保険料を納めたいとき
 - 任意加入したいとき

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511

飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対する一部助成

■助成対象：上勝町内に生息する飼い主のいない猫に限ります。

なお、上勝町の住民基本台帳に記載されている者が申請者の条件となります。

■助成額：10,000円

※ただし、支払った手術費用の額が助成金額を下回る場合は、当該支払った金額とします。

■助成金交付までの手順

1. 手術前に役場で申請書に記入し、提出していただきます。
2. 後日、上勝町が申請者あてに助成金交付決定通知書を送付します。
3. 助成金の交付決定を受けた者は交付決定を受けた年度の3月31日までに実施動物病院で手術をしてください。
4. 手術を受けた日の翌日から起算して2週間以内に実施動物病院の領収書と写真を添付し実績報告書及び請求書を提出してください。
5. 上勝町が申請者に助成金を交付します。

*申請する前に手術した場合は、補助の対象になりません。

*予算枠に限りがありますので、ご希望の方は早めにご連絡ください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

令和6年4月1日から地方税共通納税システムで電子納税できる税目が追加されます。

対象税目は、軽自動車税（種別割）、固定資産税に加え、新たに令和6年度から町県民税（普通徴収）と国民健康保険税が追加されます。

従来の納付方法に加えて、クレジットカードや民間事業所のスマートフォン決済アプリでの納付が可能になります。

（1）地方税お支払サイトで電子納付のご利用の流れ

STEP 1 eL-QR 読み取り画面へ

地方税お支払サイトのトップ画面で、eL-QR 読取を選択します。
eL-QR の読み取り方法が表示されます。
※eL 番号入力によるお手続きも可能です。

STEP 2 eL-QR を読み取り※納付額を確認

eL-QR を読み取ると税額が表示されます。
金額をご確認のうえ、「お支払い」へ進みます。
他の納付書を追加する場合は「続けて読み取る」をクリックします。
※納付書に eL-QR が印字されていない場合は、eL 番号入力をお使いください。

STEP 3 お支払い方法を選択

支払い方法を選択し、メールアドレスを入力します。
次へ進み、通知先メールアドレス宛に送信される確認コード（6桁の数字）を入力します。
※ログインしている場合は、メールアドレス及び確認コードの入力を省略できます。

STEP 4 手続き完了

選択したお支払い方法に応じて決済します。

- ・クレジットカード又はインターネットバンキングを選択した場合は、決済サイト（外部）へ遷移しますので、各決済サイトでお手続きしてください。決済が完了すると、通知先のアドレスへメールが送信されます。
- ・口座振替（ダイレクト方式）を選択した場合は、振替が完了すると、通知先のアドレスへメールが送信されます。

（2）金融機関での納付について

納付書に eL-QR が印字されている場合、上勝町公金を納付できる金融機関だけでなく、全国の eL-QR 対応金融機関の窓口でも納付が可能となります。

eL-QR への対応金融機関については、地方税お支払いサイトの「よくある質問」をご確認ください。

地方税お支払サイト URL <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

令和6年4月1日から

相続登記の申請が義務化されました

※正当な理由がないのに相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。

◇相続人は、不動産（土地・建物）を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請をする必要があります。

※令和6年4月1日より前に相続した不動産も、義務化の対象になります。
この場合には、令和6年4月1日から3年以内に登記の申請をする必要があります。



詳しくは、右の二次元バーコードか『あなたと家族をつなぐ相続登記』で検索！

【お問合せ先】

◎徳島地方法務局 ※相続登記の手続案内は予約制です。あらかじめ電話等で予約してください。

登記部門 088-622-4171 (代)

阿南支局 0884-22-0410

美馬支局 0883-52-1164

法務局ホームページで、[相続登記の手続や書式](#)をご案内しています。→



司法書士など相続・登記の専門家への相談も、ご検討ください。

◎徳島県司法書士会

相続登記相談センター 088-657-7191 (相談予約専用)

いっきゅう茶屋 出荷会員募集!

地元の旬の食材や手作りの品が並ぶいっきゅう茶屋は、訪れるお客様に安心・安全な食を提供し、上勝町の暮らしや文化を感じていただける場所としても親しまれてきました。

今後もその役割を担っていけるよう、町民の皆様のお力をお貸しくだけませ!

正会員 (町内・個人)	年会費 6,000 円 販売手数料 15%
短期会員 (町内)	月会員 1,000 円 販売手数料 20%

1日限りの出店も随時受付中!



〈2階について〉

食事処としての再開はまだ少し先になりそうですが、まずは「交流の場」として活用できるよう準備をすすめています。ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】いっきゅう茶屋 ☎46-0198

令和6年度 上勝町人材確保育成事業について

上勝町ふるさと創生夢基金を設置し、上勝町の活性化を図るために有能な人材の確保・育成及び地場産業の振興を推進することを目的に、補助金交付要綱により受付を開始します。

補助金申請を希望される団体(個人)は、所管課または企画環境課へご相談ください。

なお、1.の(1)と(3)、3.4.の補助対象年齢は、原則50歳以下とします。

事業名	対象経費の内容	補助率又は補助限度額
1. 地場産業活性化 人材確保・育成事業 (所管課:産業課)	(1)地場産業の活性化に必要な人材育成で、旅費及び実技指導者等の賃金等に要する経費	旅費100%以内(受講料含む)又は実技指導者等の賃金等に要する経費の50%以内
	(2)地場産業の活性化のための人材育成研修・講習等の講師に要する経費(数社が共催するときは、代表者が申請する)	当該経費の100%以内 但し、他に補助がある場合は補助残の100%以内
	(3)第3セクターが幹部社員候補として人材の確保育成に要する経費	報酬又は基本給与の50%以内 (限度額300万円)
2. 若者定住人材確保・育成事業	(1)若者の定住化を図るための町内外の見学及び研修に要する経費	当該経費の100%以内
	(2)若者の定住のための住居新築に対する祝い金並びに中古住宅を購入若しくは改修した場合の助成金(16歳以上から45歳以下)	①住宅新築祝い金 当初固定資産税額について、納付額が10万円未満の場合一律10万円 納付額が10万円以上の場合一律20万円 ②中古住宅購入補助は一律20万円 ③住宅改修助成金は住宅改修に要した経費の10%以内(限度額20万円) (②及び③はUIターン者に限る)
3. 海外研修事業	(1)国、県及び関係機関や団体の主催する海外研修制度や、視察団等に参加する経費(1回4名以内)	国、県等の補助残の50%以内 (限度額30万円)
	(2)学生(満18歳以下)が短期海外留学・視察・研修に参加する経費	国・県等の補助残の70%以内 (限度額40万円)
4. 国内研修事業	産業等の国内研修に要する経費(1回2名以内)	補助残の50%以内
5. 地域活性化研究事業	地域の活性化を図るための研究開発事業で、計画的に行うもの	当該経費の100%以内(年間限度額30万円、限度額100万円の事業)
6. 国際・国内交流事業	(1)国際交流事業に要する経費	当該経費の100%以内 (年間限度額20万円)
	(2)国内交流事業に要する経費	
7. 農業振興対策事業 (所管課:産業課)	(1)彩苗木導入に要する経費	認定農業者 苗木購入費の80%以内 その他 苗木購入費の70%以内
	(2)他業種等からの参加者で新規認定農業者の認定を受けた者のうち、その計画の達成に必要な機械、施設整備等の経費	導入費の30%以内又は50万円のどちらか低い額
	(3)香酸柑橘苗木購入に要する経費	認定農業者 苗木購入費の80%以内 その他 苗木購入費の70%以内
8. 上勝町児童等 転入支度金事業 (所管課:住民課)	小学4年生以下の子どもを連れて上勝町に転入された方で、子どもが上勝小学校、上勝中学校に合わせて5年以上在学見込みの方に支給	転入支度金として1世帯につき30万円。ただし、子どもが小中学校合わせて5年以上在学せず転出した場合には全額返納すること。
9. その他町長が目的達成に必要と定めた事業	集落再生事業に関する経費で町長が認めた事業	予算の範囲内 (ふるさと納税地区指定分)

農業振興対策苗木購入事業

彩及び香酸柑橘苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は役場産業課に申請してください。

今年度より山林（保安林及び共有林は除く）についても補助対象となりましたので、ご確認ください。

交付申請の受付は令和6年11月15日までです。お早めに申請をしてください。

対象

〔香酸柑橘〕

①新植・改植・補植のため町奨励品種の香酸柑橘苗木を購入する場合。

・町奨励品種

すだち（本田系、徳島1号、

その他）

ゆず（木頭7号、山根、

その他）

ゆこう

②国・県等補助事業の採択に満たない場合であって、20本以上の植え付けを実施する者。

③香酸柑橘部会の会員

〔彩〕

①新植・改植・補植のため多年生の彩苗木等（別表）を導入する場合。

②出荷販売を目的として購入した苗木等で補助対象額が2万円以上の場合。

③彩部会及び花木部会の会員

助成費

①認定農業者

苗木購入基本単価または購入額の低い方の80%以内

②その他の農業者

苗木購入基本単価または購入額の低い方の70%以内

条件

①同じ品目への助成は年度中に一度とする。

②交付申請は事業実施前かつ、令和6年11月15日までに申請すること。

③上勝町に住民票を有し、上勝町内の耕作権を有する農地（田畑）及び肥培管理がされている山林（保安林及び共有林は除く）

④事業を行う場合に限り、

④農地以外で対象作物を栽培する場合は、自身所有の土地又は権利を有することが確認できること、かつ農地と同等程度の肥培管理及び鳥獣害対策がされていることが認められる場合。

⑤山林については、彩苗木のみ補助対象とする。

⑥事業完了後30日以内若しくは、令和7年3月10日までに植え付け及び必要書類を添付した実績報告書を提出すること。（添付書類・納品写真、植え付け完了写真、購入本数が分かる書類、領収書）

⑦苗木等購入後の栽培、販売に対しては自己責任において行うこと。

注意点

・申請につきましては、直接役場に行うようになります。お問い合わせのないようご注意ください。なお、苗木等については今までもおり申請者にてご準備ください。



（別表）

品目	事業対象品種等		備考
なんてん	南天・姫南天		
もみじ	青もみじ	いろはもみじ・おおもみじ	
	赤もみじ	血汐もみじ・のむらもみじ	
柿	青柿	富有・次郎・大和	葉を出荷目的とする苗木
	赤柿	錦秋・丹麗・紅葉専用品種	
うめ	小梅・鶯宿・南高・青軸・冬至・八重寒紅・白牡丹等		花を出荷目的とする苗木
くり	銀寄・紫峯		葉を出荷目的とする苗木
さくら	染井吉野・敬翁桜・カイドウ桜・八重桜・寒桜・プリンセス雅		
もも	花がピンク系の品種のみ		白色・赤色は除外
松	黒松・五葉松・大王松		
柊			
黄金クジャクヒバ			
霧島つつじ			
いちよう			
れんこん葉			

上記以外の品目は助成対象外となります。

お問い合わせ 産業課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

令和6年度 上勝町雇用推進事業の概要

上勝町

4月町広報紙で周知

助成額：給与(基本給)の50%以内または120万円(年)のどちらか低い額(※月額10万を限度)

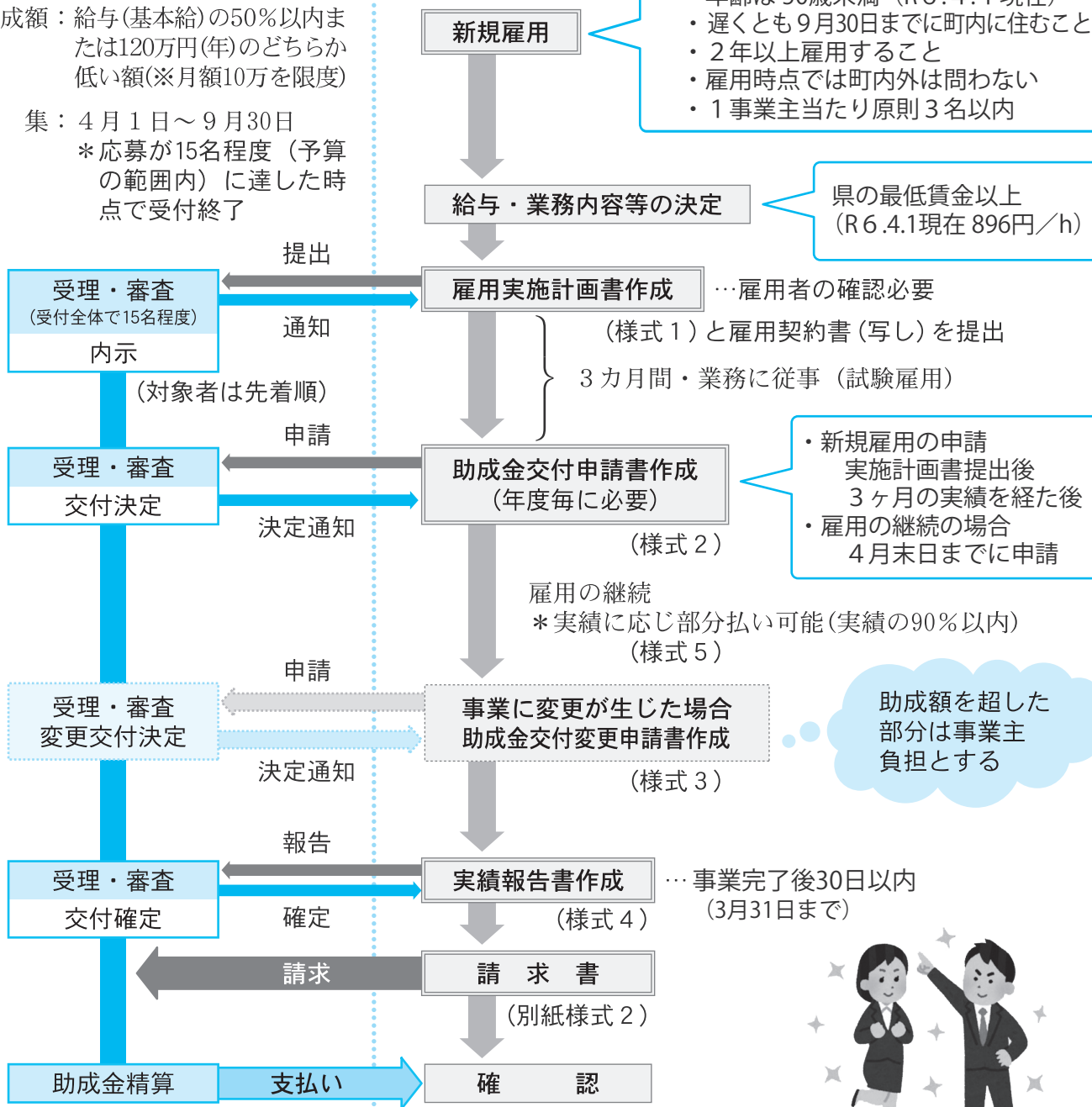
募集：4月1日～9月30日
 ※応募が15名程度(予算の範囲内)に達した時点で受付終了

事業主

町内で産業を営む者

- (1) 新卒者・無職の雇用
- ・年齢は50歳未満(R6.4.1現在)
 - ・遅くとも9月30日までに町内に住むこと
 - ・2年以上雇用すること
 - ・雇用時点では町内外は問わない
 - ・1事業主当たり原則3名以内

県の最低賃金以上
 (R6.4.1現在 896円/h)



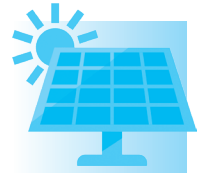
● 助成予定期間 令和6年4月1日～最長24ヶ月

● 対象事業主 農林水産業、建設業、製造業、電気・ガス・水道業、運輸・通信業
 卸売・小売業、飲食業、サービス業等を町内で営むもの

【対象外】

- 短期または季節労働的雇用
- 事業主の3親等以内の親族および姻族を雇用する場合
- 新規雇用者に対して支払われる給与(基本給)以外の経費
- 勤務地、居住地が町外となる者
- 国・県・町などから別に雇用者の賃金等に対する助成金等を受けている場合
- 福祉関係事業所

※詳しくは産業課 ☎46-0111 IP050-3438-8071 にお問い合わせください。



再生可能エネルギー活用促進事業補助金 今年も受付を開始します！

地球温暖化対策の一環として、低炭素型社会の形成を図ることを目的とし、再生可能（自然）エネルギーの普及を積極的に支援するため、再生可能エネルギー設備の購入・設置を行う方を対象に、予算の範囲内で上勝町再生可能エネルギー活用促進事業補助金申請の受付を次により開始します。

補助金申請をされる方は、受付期間中に企画環境課へ申請手続きをしてください。

補助対象となる再生可能エネルギー設備

- ・小型水力発電機
 - ・太陽光発電設備
 - ・太陽熱利用設備
 - ・ペレット又は薪ストーブ
 - ・木質系ボイラー
- 各本体の購入及び設置に係る経費。ただし、営利目的を除く。

補助対象者

- ・町内に住所を要する方
- ・町内に事務所を置いて活動する任意団体
- ・町内に事業所を有する事業者であって、次の要件をす

べて満たす方。

- ①再生可能エネルギー設備を町内に存する自ら居住する住宅、活動施設（当該団体の活動のために使用する施設）、事業所及び集会所など公共目的に使用する場所に設置しようとする方。

ただし、過去に当該補助金の交付を受けて再生可能エネルギー設備を設置した建物と同一の設備を設置しようとする者を除く。

- ②設置した再生可能エネルギー設備の使用状況について、町が行うモニター調査及び事例発表などの啓発事業に協力できる方。
- ③自ら電力事業所と電力需給契約を締結する方。
- ④賃貸物件においては、家主に再生可能エネルギー設備設置を承諾する書類を作成できる方。
- ⑤年度内において1種類1回目の申請の方。
- ⑥過去に限度額の当該補助金の交付を受けたことがない方。

ただし、限度額とは1申請者、全5種類、各1回を原則とし、最大、個人120万円、

法人210万円とする。

- ⑦原則として、町民税などの滞納がない方。
- ⑧町の他の事業補助金などと併用していない方。（国・県・他の団体などからの補助金と併用可能）

受付期間

令和6年4月1日から12月20日
ただし、予算がなくなり次第、受付を終了します。

申請方法

企画環境課で申請書をお渡しします。必ず、工事着手前に申請し、年度内に完了してください。

補助金の額

別表のとおり

申請・お問い合わせ

企画環境課

☎46-0111
IP050-3438-8071

(別表)

補助金名	補助対象経費	補助金の額 (千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)		保持年数
		個人	法人(法人登記された団体)	
上勝町再生可能エネルギー活用促進事業補助金	小型水力発電機本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のうちから少ない額 上限額は20万円	補助対象経費の1/4以内、又は1kwあたり5万円のうちから少ない額 上限額は50万円	設置の日から10年
	太陽光発電設備本体の購入及び設置に要する経費			
	太陽熱利用設備本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/2以内 上限額は10万円		
	ペレットストーブ・薪ストーブ等の本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は20万円	補助対象経費の1/3以内 1台につき 上限額は50万円	設置の日から6年
	木質系ボイラー等本体の購入及び設置に要する経費	補助対象経費の1/3以内 1台につき上限額は50万円		設置の日から10年

町営住宅入居者募集！

入居にあたっては、地域の自治組織に加入できる方に限ります。

住宅名	構造・階数	部屋番号	対象世帯	間取り	家賃（共益費含む）	住所
● 単独住宅 上勝町内に住所を有することができる者であること。						
中津（新規）	木造平屋建て	B-1,2,3,5,6	単身	1K	25,000円	大字正木字中津 74 番地 1
● 複合住宅 上勝町に移住・定住を希望する者であること。						
傍示複合	鉄筋コンクリート 3階建	201号室	世帯	3DK	37,500円	大字傍示字下地 69 番地

●入居申込資格

- (1) 世帯部屋は同居する親族（内縁関係にある方及び婚約者を含む）がいること。
- (2) 町に定住し、地域発展に貢献できる者であること。
- (3) 現に住宅に困窮していること。
- (4) 申込者及び同居する親族が、暴力団員でないこと。
- (5) 申込者及び同居する親族が、国税・地方税の滞納をしていないこと。

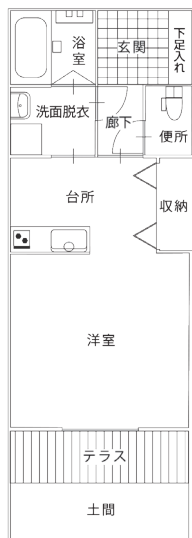
●全戸共通

- 入居申込受付期間 4月9日(火)～5月2日(木)
 - ・単独・複合住宅で受付期間内に申込みがなかった場合は、随時受付となります。
- 申込方法
 - ・建設課にある申込用紙に記入の上、申込者及び連帯保証人の所得証明及び納税証明書と合わせて申込みください。なお、連帯保証人は保証能力があり、かつ国税・地方税の滞納がない方を選任してください。
- 注意事項
 - ・町営住宅では犬猫等のペットの飼育は禁止しております。
 - ・入居の際には、敷金（家賃の3ヶ月分）が必要です。
 - ・その他、必要な設備については各戸で異なりますので、詳細はお問い合わせください。

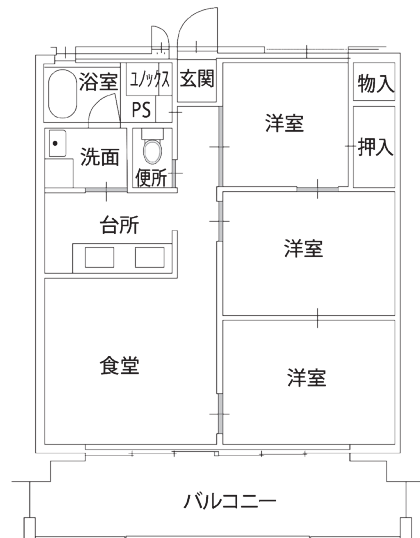
【お問い合わせ】建設課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

町単独住宅

中津住宅 単身用 B-1, 2, 3, 5, 6



傍示複合住宅 世帯用 201号室



2024年 美馬杯 ソフトバレーボール大会を開催します

日 時 4月27日 (土)
※例年と日程が違いますので、ご注意ください。

場 所 傍示定住センター

受 付 8時30分から

開 会 式 9時から (試合開始は9時30分から)

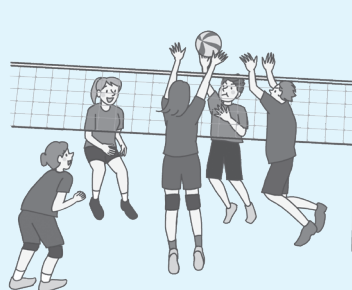
要 領 6人制。条件として、コートの中に選手として上勝町民2名以上が出演していること。ルールの詳細は例年通りですが、詳しくはお問い合わせください。



参加費 1チーム 2,000円

申込方法 名簿 (チーム名、メンバーの氏名、代表者名、連絡先を記入) を FAX もしくは郵送でお送りください。

申込締切 4月19日 (金)



【申し込み・お問い合わせ】

役場内 上勝町青年会 藤澤
☎46-0111 IP 050-3438-8071 FAX 46-0323

4月
2024 April

まるごとかみかつ案内所 イベントカレンダー!

町内のイベントが
一目でわかる♪

イベントアイコン一覧



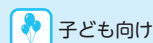
体験



グルメ



セミナー



子ども向け



**お花見×紙芝居
紙芝居ボランティア
「おしゃべりくまさん」が
やってくる!**

4月14日(日)

お花見11:00 ~ 紙芝居13:00 ~

場 所:山河の里 (正木)

参加費:無料

お問い合わせ:

aelva.kamikatsu@gmail.com

あえるば上勝



**GO!GO! マッスル
パワーUPエクササイズ
(無料送迎あり)**

4月15日(月) 15:00 ~ 16:30

場 所:ひだまり

講 師:佐藤麻美 先生 (理学療法士)

定 員:10名程度

料 金:無料

お問い合わせ:☎050-3438-9545

ひだまり



**作って食べようイタドリ定食
(無料送迎あり)**

4月20日(土) 11:00 ~ 13:30

場 所:ひだまり

定 員:6名

料 金:300円(材料費)

お問い合わせ:☎050-3438-9545

ひだまり



山で使える地図読み口座(初級)

4月21日(日)、

6月8日(土)、9月7日(土)

連続講座 9:30~15:00

集 合:千年の森ふれあい館

定 員:15名

参加費:各回1,500円

講 師:田村直人 氏

お問い合わせ:☎44-6680

千年の森ふれあい館



上勝キッチンめぐり家

4月25日(木) 17:30 ~ 20:00

場 所:コミュニティセンター2階

料 金:子ども無料 / 18歳以上500円

申込み:4月12日(金)まで

2次元コードまたは

はお電話でお申

しみてください。

先 着:50食程度

お問い合わせ:

☎080-5669-3282

めぐり家事務局



野鳥のさえずりを聞こう

4月29日(月・祝) 9:00 ~ 14:00

集 合:高丸山駐車場

定 員:15名(先着順)

参加費:各回500円

講 師:三ツ井政夫 氏、高井正明 氏

お問い合わせ:☎44-6680

千年の森ふれあい館

町民の詩歌

俳句

紅梅を供花にそへて辻不動

薄明はくめいに白梅の香の広がりぬ

空気澄み冬の満月皓皓こうこう

春うらら庭カフェの至福ひとりじめ

墓参り終へて見付けし露の臺

おめでとうひ孫の靴はミニサイズ

短歌

暖かき陽光頂きたる日も僅か山の端近くかげゆくなり

八十路坂気ままに生きて荒波も力を借りて負けじと決める

寒月夜亡き父偲び吹くハーモニカ哀しき音よ愛かなしき音よ

妹の写真に向い独り言「あんたの分も生きるけんなあ」

雨か雪との予報に露の臺を摘む五時チャイムの後も間のあり

道際はなの桜さき初めて春らしき明るきニュースあつたらええな！

見上げたる青空白雲わき出でて犬に見えたり猫に見えたり

リーダーリーダーの言葉一つで幾万の命断たれてまだこれからも

一 朱 枇 知 あつ 弘
休 音 呂 子 子 子

あや子 茂美 詩音 恵美子 恵江 米子 ヨリ子



小松島警察署

福原駐在所だより

山での遭難事故防止

～安全に“登山・ハイキング”を楽しむために～

無理のない登山計画を立てましょう！

- 経験や技術、体力に見合った山を選んで、無理のない日程やルートを計画しましょう。
- できるだけ単独登山は避けましょう。
- 近道や山菜採り等をするための計画には無いルート変更はやめましょう。
- メンバー全員の体調や疲労に注意を払い、登山道の状況や気象条件等に応じて下山するなど、冷静に判断をしましょう。

登山届を出しましょう！

毎年発生する遭難事故では、登山届を出していれば助かった命も少なくありません。パソコン、スマートフォン、タブレットから「コンパス」を使って、登山届を出しておきましょう。「コンパス」は、日本山岳ガイド協会が運営する登山計画共有システムです。全国の警察と連携しながら、登山届手続きの簡素化を図っています。コンパスを利用すれば、家族や友人と情報共有することができ、万一の時、家族や友人を通じて速やかな連絡が可能となります。(徳島県警察では平成29年に「コンパス」と協定を締結しています。)

近くの山に行く時も家族や友人には連絡しておきましょう！

遭難事故は、低い山でも発生しています。近くの山に行く時も、家族や友人など大切な人に連絡し、情報共有しておけば、安全・安心を高めることができます。

小松島警察署 ☎0885-32-0110
福原駐在所 ☎46-0024

かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。
結婚を希望される独身男女の方、
親御様はお気軽にご相談ください！！

相談日時：応相談

会場：高銚公民館

相談員：

かみかつQぴっとサポーター2名

【お問い合わせ】

かみかつQぴっと事務局(教育委員会内)

☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

Eメール

kyoiku_1 @ kamikatsu.i-tokushima.jp

※秘密及び個人情報を守るために。

相談のご希望がありましたら、事前に事務局にご連絡ください。

戸籍の窓口

令和6年3月1日現在

	人口	1,378人	前月比	△15
男	646人	△7		
女	732人	△8		
世帯数	724戸	△4		

世帯数	
正木	470人(△5) 228戸(△1)
傍示	243人(△1) 125戸(0)
福原	194人(0) 106戸(0)
生実	204人(△3) 114戸(△1)
旭	267人(△6) 151戸(△2)

○高齢化率 52.54%

ご結婚おめでとう

{板敷 克己さん [福原]
{山川 光江さん [福原]

令和6年 2月の視察者来町者数

17件 167名

※オンライン視察も含む

ありがとうございました

上勝町地域おこし協力隊

.....炊き出しお手伝い

大谷 昇さん(勝浦町棚野)

.....果物・花木

夜間救急当番

下記の医療機関への事前
連絡をお願いします。

国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、
電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555
IP 050-3438-7441

救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111
IP 050-3438-8071

一般廃棄物運搬支援事業

上勝町では、ごみをゴミステーションまで持ち込む手段を持たないお宅への運搬支援を行っており、ご家庭で分別していただいたごみを奇数月にご自宅へ収集にうかがっています。

申請の手続きについては右記のとおりです。

手続きの流れ

- ①役場企画環境課へ申請
- ②役場・民生委員からの認定
- ③登録
- ④奇数月に収集
(粗大ごみのみ有料。1車分につき270円の負担金が必要です。)

【申込・お問い合わせ】企画環境課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

インターネットおよびCATV・IP電話サービス

故障かな?...と思ったら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ窓口 新規申込・解約・故障・各種変更など

お問い合わせ ☎ 770-8552 徳島市新蔵町1丁目17

ケーブルテレビ徳島株式会社 ☎ 088-655-4000

お問い合わせ可能時間 ●平日 9:00 ~ 17:30 ●土曜日 9:00 ~ 17:00

時間外窓口 (時間外のため簡易な対応となります)

平日 17:30 ~ 20:00 / 土曜日 17:00 ~ 19:00 / 日曜・祝日 9:00 ~ 17:00
(お盆(8/12~8/15)および年末年始(12/29~1/4)は、日曜・祝日の対応と同じになります。)

※上記時間外は、留守番電話にて用件をたまわり、翌営業日の対応となります。

新規お申込みがスマホでもパソコンでも可能となりました→



医師や看護師等に 電話で相談できます!



■徳島救急医療電話相談

夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのように対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうがよいかなど判断に迷ったとき。

○固定電話(プッシュ回線)、携帯電話からは、(局番なしの)

☎ # 7119

○# 7119 を利用できない場合には、☎ 088-622-6530

■徳島子ども医療電話相談(15歳未満のお子さん)

○固定電話(プッシュ回線)、携帯電話からは、(局番なしの)

☎ # 8000

○# 8000 を利用できない場合には、☎ 088-621-2365

■相談時間

月曜日から土曜日: 午後6時から翌朝8時まで

日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日): 24時間対応

【注意】相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はできません。

ようこそ上勝へ!



ひらはら みわ
平原 美和

年齢：50歳
出身地：東京
現在地：上勝町大字傍示
仕事：かみかつ事業協同組合、町議会議員

家族 (氏名・続柄・年齢)
ひらはら きみ
平原 公 (娘) 10歳

★メッセージ

ナマステ！日々あちらこちらで大変お世話になっております！おらかな町民のみなさんに支えて頂き、おかげさまで少しずつ上勝への理解を深めながら山間部での暮らしを味わっています。母娘共々本当にありがとうございます！引越しばかりで故郷のない私は、上勝がふるさと♡と勝手に心に決めさせてもらっています。畑ごとや草刈り、大掃除や台所しごとなど身体を使って働くことが好きなので、なにかお手伝い出来ることがあったらお気軽にお声がけください♪

また、機会があれば、みなさんとゆっくりお茶を飲んだりご飯を囲みながら、上勝の昔話を聞かせてもらいたいです。とんちんかんなどところのある親子ですが、どうぞよろしくお願いたします。



町内でツリーイングを楽しむ公ちゃん

～「わたしも載せてほしい！」という移住者さんも大歓迎！お気軽に企画環境課 (安田) までお声がけください！～

お誕生証書並びに記念品贈呈式

3月1日、高鋒公民館において、お誕生証書並びに記念品贈呈式を開催し、令和5年に生まれた赤ちゃんとそのご家族にご参加いただきました。

花本町長より、お誕生証書と記念品を受け取り、次世代を担う赤ちゃんは目を輝かせておりました。赤ちゃんの健やかな成長をお祈りしています。



上勝町公式 SNS ▶▶
友達追加はこちらから

